

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和8年2月10日(火) 10時00分 開会 ・ 11時35分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・第5委員会室
議長(委員長・会長)氏名	平野方紹会長
委員出欠状況	出席：12名 今野委員、松本委員、中田委員、影山委員、神山委員、 長谷部委員、山本委員、須澤委員、鈴木友子委員、 福木委員、浦松委員 欠席：7名 鈴木副会長、梅田委員、有光委員、田村委員、長峰委員、 田代委員、近藤委員
傍聴人	0人
事務局職員名	こども未来部長、こども未来部副部長(こども政策課長)、 こども育成課長、児童センターこどもの城館長、 こども家庭課長、こども家庭課副課長、保育課長、 保育課副主幹、母子保健課長、療育支援課長、 児童発達支援センター所長、教育財務課副参事、 教育センター所長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹、 こども政策課主査、こども政策課主任
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 報告 (1) 令和7年度ヤングケアラー調査の結果について (2) 児童館改修整備について 4 議題 (1) 令和8年度 乳児等通園支援事業、特定教育・保育施設の利用定員の 設定について(令和7年度申請分) 5 その他 6 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・毎日の生活についてのアンケート（ヤングケアラー調査） 結果について・・・(資料1) ・毎日の生活についてのアンケート（ヤングケアラー調査） ・・・(参考資料1) ・児童館改修整備基本構想の取組状況・・・(資料2) ・R08 乳児等通園支援事業・新制度幼稚園・・・(資料3) ・R08 乳児等通園支援事業実施園配置図・・・(資料4) ・R08 新制度幼稚園実施園配置図・・・(資料5)
会議要旨	<p>3 報告</p> <p>(1) 令和7年度ヤングケアラー調査の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に実施した、毎日の生活についてのアンケート（ヤングケアラー調査）結果について、事務局より報告があった。 <p>(2) 児童館改修整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館改修整備について、事務局より報告があった。 <p>4 議題</p> <p>(1) 令和8年度 乳児等通園支援事業、特定教育・保育施設の利用定員の設定について（令和7年度申請分）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を新たに実施する民間2園について、認可することが承認された。また、公立2園、民間6園については令和7年度から引き続き実施することが確認された。 ・私学助成の対象幼稚園から子ども・子育て支援新制度へ移行する幼稚園について説明があった。 <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、今回の分科会が年度内最後の開催となるため、今年度中の各委員からの協力に感謝の意を伝えるとともに、次回分科会の開催日程については、年度明け5月の開催を予定しており、日程等が確定次第、改めて開催通知等で案内を行うとした。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 報告</p> <p>報告に入る前に、本会議から新規委員となった神山委員より、自己紹介を行った。</p> <p>(1) 令和7年度ヤングケアラー調査の結果について</p> <p>事務局より資料1、参考資料1に基づき、令和7年度に実施したヤングケアラー調査について説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料1、参考資料1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴い、各自治体においては少なくとも年1回程度、任意の記名式等、個人を把握することができる方法による調査の実施を求められている。 ・本市においては、市内の小学5年生・小学6年生及び中学生を対象に調査を実施した(調査概要については、資料中「2 調査回答状況」のとおり。) ・本調査結果への回答内容を踏まえ、本市では、記名のあった児童・生徒、及び、記名はないものの一定の条件に当てはまる児童・生徒について、回答内容から緊急性を以下のABCで区分し、対応していく。 <p>A【虐待等の可能性から緊急性有り】 B【学校において見守りの対象(要注視)】 C【学校において見守りの対象(要注視とまではいかないものの、何らか変化があった際に気付ける程度)】</p> <p>今後、詳しい調査報告があるかと思うが、今回の報告について、委員の方から質問等はあるか。</p>

委員	<p>【各委員からの意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> まず、アンケートを実施することにとっても意義があったと思う。なかなか声を発することができない子どももいると思うので、今後、この調査が定着し、浸透していけば、子どもたちがどんどん相談しやすい環境になるのではないかと思う。引き続き、継続して取り組んでいただきたいと切に願っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの回答率が、小学5・6年生で40%、中学生で33.3%と、半数には至っていないが、それでも回答してくれた子どもがいるということは、やはり大きな意義があったと感じている。 これから調査結果を分析していくことかと思う。そのため、実際にどういう形になっていくかというのはこれからの議論かもしれないが、アンケートを取った後、いかに対応していくかが一番大事だと思う。このABCという区分に対してどのようにアプローチをかけて、どのような形で問題が解消していくのか、ここが一番大事なポイントになってくると思う。このABCの区分で既に具体的にこういったアプローチをしている、こういった具体的な対応をしているというものがあれば、ぜひ教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> まず、今回の調査結果を受けて、ABCそれぞれのおおよその人数についてだが、まだ精査中であるため、現時点での数字ということをお伝えすると、Aが1名、Bが約100名、Cが約200名となっている。 Aと判断された子どもについては、非常に緊急性が高いということで、すぐに所管部署のほうから、学校の協力のもと、対応を図った。対応の中で、対象の子どもについては担当部署において既に把握している案件であったということもあり、当然ながら、継続して支援していくこととなったが、子どもからも今回の調査を通してそういったアプローチが来たということになるため、このことを踏まえ、改めてしっかりと対応していこうと担当部署において確認をしたところである。 また、BとCと判断された子どもについては、緊急性がそれほど高いものではないものの、状況を見守る必要があるということで、子どもが在籍する学校の協力をいただき、対応していく予定である。学校での見守りの対応をいただいている中で、対象の子どもに何らかの変化があった場合には、市の担当部署に連絡をいただき、その子どものケースに応じた支援を検討していくこととなる。例えば、介護が必要なヤングケアラーであれば介護部署に繋ぎ、もしくは、障害を持った家族のケアをしているヤングケアラーであれば、障害福祉

委員	<p>サービスに繋げていくといった対応を想定しており、このような関係部署を集めた会議を開く仕組みも庁内で構築した。そのような仕組みの中で、しっかりと対応について検討して、該当のこどもを必要な支援に繋げていきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私自身も現場で仕事をしている中で、ヤングケアラーの問題は本当に大きいと考えている。対象のこどもたちに綺麗にアプローチをかけたからといって上手く対応が進む訳でもなく、なかなか難しいかかと思うので、現場の方たちの苦勞をすごく感じている。私自身、何か協力できることがあれば、ぜひ協力したいと考えているので、ぜひよろしくお願ひしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私はこどもたちへの学習支援を行っており、その中ではっきりとはわからないが、ヤングケアラーの状況にあるのではないかというこどもが参加してくれたことがある。おそらくはその環境から、そのこどもはやはり継続して通うということが難しかったが、私達も学習支援や居場所支援をしている中で、どうすればこのようなこどもたちが支援に繋がりに続けてくれるかという点が難しいと現場目線を感じている。 ・どうしたらよかったのかをずっと考えているが、やはり支援を行う関係機関の連携が大事であり、もっと関係機関同士の連携を深めていく必要があると感じた。そのため、今後、支援の面で関係各機関と連携させていただいたら嬉しいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・早速、庁内で関係課会議等の仕組みを構築されたということで、とても素晴らしいと思う。特にBと判断されたこどもについては、記名・無記名を問わず、学校に情報提供をするという点で、やはり記名できるこどもは少ないかと思われるので、無記名のこどもについても情報提供を受けられることは学校にとっても有難いのではないかと思う。また、このアンケートを続けることで、こどもにしっかりと認知され、次の調査では困ったことがあれば記名してみようかなど、こども自身にとってもそういった気持ちにもなれると思うので本当にこの調査が実施されることにとても意義があるかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・BとCの合計が約300人ということで、おおよそ一校あたりは、5人ぐらいになるかと思う。義務教育という枠組みの中で、各学校には達成目標があり、学校ではどうしても教科教育の部分に重点が置かれがちなどところがあるかと思う。そのような状況の中で、普段の

	<p>生活に支障を来すような環境にあるこどもに何らかの変化があったときに、そのことに気づくということ、担任の先生や関係の先生方、また学校全体で共有し、それを福祉部門にしっかり伝達できるような仕組みづくり、システム構築が大切だと思う。やはり、教育と福祉と両方が合致した形での対応がとても強く求められると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもが記名する勇気はすごいと思うし、逆にやはり親には言えないこどももいると思う。親に知られたら家を追い出されてしまうかもしれないとか、そういったことを不安に思い、記名できなかったり、助けてと言えないケースもおそらくあると思うので、その辺りを、学校でのこどもたちの様子から、上手くアクションを起こして手助けができれば良いと思う。 どうしても人間には社会適正というものがあり、第三者に言うことができず我慢してしまうということがおそらくあると思う。また、特に幼少期や思春期に、尚更そういったことが多くあると思うので、ぜひそういったこどもを取り残さないように、学校側との連携をもって助けていただければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 児童委員の中には学校運営協議会に参加している委員もたくさんおり、私自身もその1人である。霞ヶ関小学校で委員を務めて3年目になるが、その立場として感じることを話したい。今後、この調査結果が具体的な数値として出てくるということで、非常に期待しているが、具体的にどのような問題が学校の中に起きているのかということについて、なかなか顕在化させることは難しいと感じている。こどもたちの個人情報が出てはいけないのは当然だが、このような調査結果から学校内での問題点が少しでも明らかになることによって解決の道が開かれていくことを望んでいる。 居住地域に児童福祉施設があり、私自身も学習支援などのボランティアで長い間、関わってきた。そのため、施設に来るこどもたちの問題も色々聞いているが、そのような環境にあるこどもたちが社会の中で生きていくことができる、最終的には自立して生きられるような社会になればいいなと感じている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの問題について、こういったアンケート調査をすることによって見えてくる部分もあるかと思うが、以前に、私自身も市民の方から、ヤングケアラーに関する相談を受けたことがある。この件については、既に学校もその情報を把握していたという事案であったが、やはり市民の皆さんがそのような支援が必要なこどもに気が付くことができる目、そうした街の中の見守りの目を増やし

委員	<p>ていくことも大事だと感じた。子どもたちがなかなか声を上げられないということは実際あると思われ、もちろん先生方も含め、そういった見守りの目が重要になると思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aのこどもについては既に対応していて、調査結果については、これから分析するものと思う。この分析結果は貴重なデータになるものと思うので、今後、当該データを活かし、政策に繋げていくことが重要だと考える。 ・ 今回のアンケートについて、内容的に家庭環境といった家庭内の部分に直結するもので、なかなか学校の先生方も聞きにくいかなと思われる中で、行政が第三者としてアンケートを一律的に実施することは有意義なことだと思った。 ・ 回答について集計中ということで、統計的な数字等はこれから出てくるものと思うが、やはり一番は対応の部分だと思う。資料中の3番のどこにあるような回答への対応とのことだが、記名があり、尚且つ明確にSOSを出しているこどもであれば、そこは当然対応していくものだと思う。一方で、記名がない、且つ、この設問の中で相談したいというような意思をなかなか示せないこども、あるいはもう家庭環境として当たり前となってしまう、自身の環境が支援の必要な環境と思えない、無自覚なこどもも中にいると思うので、周囲の大人たちがどうやってそのようなこどもたちに関わっていきけるのかという点は、今後考えていかなければならないと思う。 ・ このアンケート結果から、記名がなく、回答内容からも聴取りや支援も特に必要がないということで単純に枠から外してしまうのではなくて、客観的に見て、ヤングケアラーの可能性のあるこどもであれば、そういったこどもたちに対しても何らかの気づきであるとか、こどもに寄り添いながら対応してほしいと思う。各家庭にそれぞれ事情があるので、なかなか安易に踏み込むのは難しいと思うが、せっかくアンケートを取るのだから、更に有意義に活用できるようにしていただければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ こういったアンケートを実施することで、こどもたちに気づきを与えられることもあると思うので、とても有意義だと思った。また、記名して回答してくれたこども等への対応で、福祉サービス等の支援に繋げられるなど、そのように自分の声を聞いてくれるところがあるという声が広がり、もしかしたら今回のアンケートに回答しなかったり、そういう声を上げられなかったこどもたちも、次のアンケートで回答してくれるようになればいいと思う。 ・ ただやはりまだまだこどもであるため、例えば家庭の事情だとか、

委員	<p>いろいろあってなかなか声を上げられないということもあるかと思う。そのため、親として状況をわかっている、親も手一杯だとか、収入がなくて働かざるを得ない、そういった状況で、介護サービス等もあるけども、利用したらやはり利用料が発生してしまうため、経済的に利用を控えてしまうとか、様々な取り巻く環境が関わってくるのかなと思うので、そういうことも考えながら、広く横に繋げていけたらいいなと思った。</p> <ul style="list-style-type: none">• 回答率の話があったが、私自身の感覚としては、意外と低いという感じがある。そもそもどのような呼びかけとか働きかけでこのアンケートへの協力を求めたのか教えてほしい。こどもが本当に困った状況にあると、そもそも回答をしないのではないかと、学校に来られていないこどもはどうするのかとか。また、本当にこどもは敏感なので、何かいろいろ感じ取って、今回の調査の話があった際に、もしかしたら自分が助けてもらえるという思いよりは、回答によっては何か別のところに連れて行かれるのではないかと、といった不安から、あえて回答しないこともあるのではないかと考えた。こどもたちにどのように呼びかけ、回答への協力をお願いしたのか、可能であれば教えてほしい。• もう1点、感想としては、B又はCの判断がされたこどもへ対応として、変化が見られた場合に支援を検討するというが、この変化というのがまた見られづらい、気づきにくいというのがおそらくヤングケアラーの特徴な気がしている。今回の調査対象である小学生や中学生とは年齢は全く違うが、私自身も日々、大学生と話をする機会が多くあり、その中で、ヤングケアラーに該当すると思われる学生を見ていると、年齢が大きくなればなるほど、変化を見せないように思える。学生自身が、自分はいたって普通であるように、他の学生と変わらないように、一生懸命カモフラージュしているとか、周りから気が付かれないように何かしながら生きているようなところがすごくある気がしている。その変化を見守りという形で、学校の先生や、スクールソーシャルワーカー等が見つけていくというのはかなり大変なのではないかと思った。• 経済的な課題が絡んでくると、こども自身がそれは家のこととして理解してしまい、これは家のことなのでここで相談しても仕方がないとこどもの方が思うこともあるし、実際に言わないこともあると思われる。それに、こどもとかなり信頼関係を作れたと思っても、こどもとの関わりの中でそのような状況を見ついたり、実際に介入して解決していくということは、更に大変なことなのではないかと、私自身の経験からも感じているところである。
----	---

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施にあたり、子どもたちにどのように声がけしたかという点だが、国の法改正に基づき、今回、初めて調査を実施するということで、我々としても探りながらいろいろと進めてきたところがある。その中でやはり一番大事なのは、委員の皆様からも意見いただいているとおり、子どもたちの回答内容をしっかりと支援に繋げていくための対応と、ヤングケアラーの可能性のある自身の環境を自覚していない子どもたちの気づきになるようなきっかけを作っていくということで今回実施したところである。 ・その中で、我々として今回の調査を実施するにあたり、一番重要視したのは、声を上げる場があるということ、全ての子どもたちに伝えたいということで、実施や周知にあたっては、学校の協力を得ながら、学校を通して、こういうアンケートがあるので答えてくださいと、子どもたちに周知してもらった。 ・一方で、子どもたちの中にはそもそもアンケートに答えたくない、答えづらい質問があるといった各個人の状況もあるため、記名・無記名の自由、更にはアンケートに答える・答えない自由も含めて、子ども自身の意思を尊重するような形で、特に強要して必ず回答を求めるような依頼は行わずに、各学校の判断の下で実施をしていただいたという経緯がある。 ・法改正により、この調査については毎年度、実施していく必要があると考えているので、今後、今回の調査結果等も踏まえ、調査への回答率等をどのように捉えていくかということも含め、しっかりと分析して、来年度に繋げていければと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・回答率については、今回初めての実施ということで、大体市の方で想定していた数字だったということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ、法改正後に実施した他の自治体の事例もなかなか出ていない状況であるため、この回答率が高いか低いかという客観的な分析も難しいところである。ただ私どもの感触としては、初めて実施した調査で、これだけ多くの子どもたちが答えてくれたという思いもあり、回答内容に書いてあったメッセージをしっかりと読み取り、次に繋げていくということで、現在、取り組んでいるところである。 ・一方で、ヤングケアラーの可能性のある子どもからの声が全く上がらないのが良いという考えもあり、いわゆるヤングケアラーが世の中からなくなる、そのような社会にすべきであり、目指すところかと思うので、こういった数字の分析については教育委員会等と協力しながら検討してまいりたいと思う。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先に別の委員からも意見があったが、やはりアンケートを取ったその後がすごく大事だと思っており、それについての今後の川越市の取り組みの予定だとか、ロードマップはまだないかと思うが、そのあたりについて、北海道の栗山町や、京都市が今ヤングケアラーについての支援を先進的に取り組んでいるので、そのような自治体と比較しながら、検討しても良いかと思われる。 ・また、介護関係者からの話で、在宅介護を行っている世帯に訪問介護で訪れた際に、ヤングケアラーがいたというのを聞いたことがあるので、そのあたりの介護関係者に調査をすれば、もしかしたら更に実態を把握することができるかと思った。 ・国の法改正を受け、今後、更に力を入れて取り組んでいかなければならない問題だと思うが、私も現場にいたときにヤングケアラーのこどもがいて、その親が全く自覚していない状況を実際に目の当たりにしたことがある。こどもが小さい頃から当たり前に家族のお世話をしていると、周りからは単に良いこどもだと見られている可能性もある。そのような状況の中で生きてきたので、介入するのはとても難しい問題だと思うが、市として何か支援することが可能であれば、可能な限り支援してほしいし、また更なる支援の拡大をお願いしたいと思う。 <p>(2) 児童館改修整備について</p> <p>事務局より資料2に基づき児童館改修整備について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川越市こども計画」においては、児童館機能の整備として、児童センターこどもの城について、老朽化した施設・整備を改修するとともに、利用者ニーズによる屋内プレイエリアや、屋外広場の改修等を行うことが位置付けられている。令和7年度の取組状況としては、6月補正予算において基本構想策定に関する予算措置を受け、児童館の運営に関することを所管する児童館運営委員会において諮問、審議を行ってきたところである。 ・川越市児童館改修整備基本構想は、児童館を取り巻く背景や、現在の施設の状況、今後の児童館の目指すべき方向性、児童センターこどもの城の改修整備計画等で構成される予定である。今後、完成した川越市児童館改修整備基本構想をもとに、計画的に改修整備に取り組んでいく予定である。
----	--

会長	今回の報告について、質問や意見はあるか。
全委員	(特になし)
4 議題	<p>(1)令和8年度 乳児等通園支援事業、特定教育・保育施設の利用定員の設定について（令和7年度申請分）</p>
	<p>事務局より資料3、資料4、資料5に基づき、令和8年度の乳児等通園支援事業の認可、保育施設の利用定員の設定の確認について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p>
	<p>(資料3、資料4、資料5)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業については、児童福祉法第34条の15第2項において、市町村以外の者は、市町村長の認可を得て、乳児等通園支援事業を行うことができるとされており、令和8年度からは子ども・子育て支援法第54条の2第1項に基づき、乳児等支援給付費の支給に関する事業を行う者である旨の確認を市町村が行うことになっている。また、児童福祉法第34条の15第4項、子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定により議題とするものである。
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は試行的事業として、公立保育所2園、民間保育所6園で実施していた。令和8年度にむけて新たに民間保育所2園から申請があった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度幼稚園の利用定員を定めることについて、子ども・子育て支援法第31条の第2項の規定により報告するものである。
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月に移行する幼稚園は7園であり、新制度幼稚園に移行した場合、県が実施する私学助成から、子ども・子育て支援法により、市が実施する施設型給付の対象となる特定教育保育施設となる。
会長	事務局からの説明について、委員の方に意見を伺いたい。
委員	<p>【各委員からの意見等】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴い各幼稚園の園児数が減ってくると、なかなか私学助成の補助金だけではやっていけないという園が新制度幼稚園へ移行するということが、県内でも出てき始めている。川越市では、令和6年度からルンビニ幼稚園が移行し、その流れで今回7園が移行するという流れなのかなと思う。教育分野と福祉分野等の部署が違うだけで扱いが異なるということがなく、文部科学省でも厚生労働省でも、どの幼稚園に通っていても、保育園でも認定こども園でもこ

委員	<p>どもたちが元気にのびのびと幼児期のこどもたちと、先生たちに囲まれて楽しく過ごせる体制作りができたらいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業については、なかなか初めてのこどもを一時的に預かるというのは、幼稚園でも例えば保育参観のときに園児の小さい弟妹を預かったりするが、それだけでも大変である。今回、制度をつくるだけでなく、各保育所で実際にあった課題等を吸い上げて、より確かな制度にさせていただき、事故のないようにしていただきたいと思う。 ・乳児等通園支援事業は、誰でも預かってもらえるという制度で、保護者の立場とすれば使い勝手のいい制度であると思うが、こどもがいきなり違う環境で一時的に過ごすというところで、課題等をピックアップできる、そういった体制を整えていければ、どんどん広がっていくのではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実施する園が増えて、保護者も安心して預けることができると思うので、良かったなと思うとともに、預かる側としても負担感がないように工夫していくことが必要であると感じた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の認定を受けられなかった保育園等も乳児等通園支援事業の対象となるのか伺いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業については、幼稚園でも認定こども園でも保育園でも、また施設が整っていれば認可外保育園等でも実施することができる制度となっている。既に認可している園の中には、認定こども園も含まれているが、ほとんどが保育所という状況である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。保護者の働き方も変化してきて、こどもを預けやすい環境、利用しやすい環境が広がっていくことはいいことであると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・議案について特に異論はありません。それに伴う保育士等を中心とする人材の確保の状況や、質に関する研修、特に今だとこどもへの性暴力防止等の課題がある中で、川越市では現在、どのような取り組みをしているのか伺いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・研修については、公立、民間保育所向けの研修動画等の配信について情報提供をしている。ただ、乳児等通園支援事業に特化した研修は、現在行っていない状況である。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所で今年度行った試行的事業においては、公立保育所の園長経験者を配置し、人材を確保したところである。人材の確保の点について、乳児等通園支援事業に限らず、保育士の確保は現在厳しい状況である。正規職員だけでなく、会計年度任用職員等を随時募集し、園を運営している状況である。 ・乳児等通園支援事業については、難しい課題があると思うので、現場の声を特に聞きながら進めてほしいと思う。こどもを預かるというのは、本当に大変なことであると思うので、課題を吸い上げ、現場に下ろし、運営して行ってほしいと思う。 ・保護者にとって、幼稚園、保育園等の違いが分かりにくいところもあると思うので、選択肢として分かりやすくし、入所しやすい施設運営ができるよう、川越市も協力いただけるといいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の委員の意見にもあったように、乳児等通園支援事業は保護者にとってはありがたい制度であるが、受け入れる側にとっては人材の確保も含め、課題が多いと思うので、うまく機能するとういなと思う。 ・配置図を見ると、南大塚方面、大東地区に実施している園が少ないように感じる。自宅に近い園で実施されていると、預けやすくなると思うので、川越市全体で満遍なく実施している園が出てくるといいかなと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者にとって、とても有効な事業であると感じる。他の委員から意見が出ていたが、預かる側の人材確保は、保育所だけでなく、福祉関係、病院等の問題でもあると聞く。近くの幼稚園の理事長と話す機会があったが、先生が集まらない、またはすぐ辞めてしまう、その間をどのように繋いでいくか等、課題があると言っていた。そういった課題に注視しながら、制度を作り育てていかなければならないと感じた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親支援をしている私達としては、乳児等通園支援事業はひとり親のお母さん、お父さんはすごく助かると思う。ただ一方で、施設を運営する身としては、こどもの安心、安全を守らなくてはいけないので、一見的なこどもを預かるリスクにかなり気を使わざるをえないところがある。また、人材確保の問題も、労働関係の法律改正があると、そういった制限を含めながら人材確保、定着や育成を図っていくこととなり、色々な問題が複合的に絡まっている問題で、非常に難しく感じている。ただ、こういった制度が広がること

委員	<p>はいいことだと思うので、安定した体制が整う中で、どんどん広がって行って、子育てのしやすい川越市になっていってほしいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に他の委員から様々な意見が出ているが、やはり受け入れる側の保育士の、人材確保という部分で、保育士は低賃金で不安定という面もあるので、保育士が定着して安心して働けるように改善しながら制度を設計していかなければならないと思っている。 ・こどもの安全が第一であると思うので、しっかりと対策してやっていただきたいと思う。また、令和7年度はそういった事故等はなかったか、保育士の現状はどうか、お伺いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月から令和8年1月までの乳児等通園支援事業の試行期間において、事故等があった場合には、通常の保育所での事故報告と同様に報告をしてもらうこととなっているが、そういった事例はなかった。 ・保育士の現状については、公立保育所の職員についての説明になるが、通常保育とは別に、保育士の数をあらかじめ設定し、定員6人に対し、専任保育士が2名で対応しているという状況である。
今野委員	<p>ありがとうございます。新年度、実施園が増えるということで、そういった点もしっかり確認しながら行っていただければと思う。</p>
会長	<p>その他、意見等あるか。</p>
全委員	<p>(特になし)</p>
会長	<p>ありがとうございました。議案については了承いただいたが、様々な意見が出たと思うので、そういったところも踏まえながら考えていただければと思う。</p> <p>5 その他</p> <p>事務局より続けて事務連絡を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本分科会の議題への意見や質問等がある場合、会議シートにて、2月24日(火)までにメール、郵送、FAXにて提出をお願いしたい。 ・今回の分科会が年度内最後の開催となるため、今年度中の各委員からの御協力に感謝の意を伝えるとともに、次回分科会の開催日程については、年度明け5月の開催を予定しており、日程等が確定次第、

	<p>改めて開催通知等で案内を行うとした。</p> <p>6 閉会</p>
--	---------------------------------------